

平成18年度 事業計画書

学校法人 東 洋 大 学

目 次

・平成 18 年度事業計画の基本的視点	・・・ 1
・平成 18 年度事業計画の概要	
1．大学における教育研究の質の向上	・・・ 1
(1) 入学者の質、数の確保	
(2) 教育関係	
(3) 研究関係	
(4) その他の体制	
2．附属高校における教育の質の向上	・・・ 6
(1) 姫路高校	
(2) 牛久高校	
3．業務運営	・・・ 6
(1) 運営体制	
(2) 教職員の人事	
(3) 事務の効率化、合理化	
(4) 危機管理体制の整備	
4．財務内容の改善	・・・ 7
(1) 外部資金、自己資金の増加	
(2) 経費の抑制	
(3) 資産運用	
5．自己点検・評価	・・・ 7
(1) 評価体制の整備	
(2) 情報公開	
6．平成 18 年度予算の構造と学生、生徒に対する還元率	・・・ 8
(1) 大学	
(2) 姫路高校	
(3) 牛久高校	
・平成 18 年度予算の概要	
1．資金収支予算の概要	・・・ 9
2．消費収支予算の概要	・・・ 10
3．貸借対照表の概要	・・・ 11
4．施設設備関係特定資産の推移	・・・ 12
5．借入金等残高の推移	・・・ 12

・平成18年度事業計画の基本的視点

平成19年度には大学学部の収容力が100%を超え、所謂全入時代が到来することが明らかで大学間競争も激しく、私立大学を取り巻く環境は一層厳しいものとなることが予測されている。このような状況の中で、東洋大学は平成17年度に朝霞キャンパスの文系5学部の1、2学年を白山キャンパスに統合したことにより、4キャンパスそれぞれ学部から大学院までの一貫した教育を実現することができるようになった。さらに平成18年度には、学部新たに2学科と大学院に5専攻を開設し、学生収容定員が22,992名となり在籍学生数は約26,800名になることが予測される。このような環境の下で本学各学部、大学院がさらに独自の特色ある教育・研究を進めることにより、総合大学としてのスケールメリットも生かしながら、次世代を担う有為な多くの人材を輩出すべく、その使命を果たすことが出来るように事業を展開する。

そのために平成18年度においては理事会内委員会の教学検討委員会からの第2次答申(平成17年7月19日付)にある東洋大学のブランド力の向上に資する施策を特に重視し、その具体化を目指していくと共に同じく理事会内委員会である財政検討委員会からの第2次答申(平成17年7月19日付)を踏まえ財政の健全化を図っていくことを事業計画の基本的視点とする。

ブランド力の向上は学部及び大学院博士前期(修士)課程、博士後期課程それぞれに対し適切な戦略を策定し、それに沿った地道な教育、研究の努力を積み重ね、それを達成する為の具体策を立てそれを実現しなければならない。そのために、学問、技術の進歩の動向や国としての政策内容も含めた社会的需要を的確に把握し、教育内容、方法も含めた教育課程の改善や研究活動を一層高度化して、学生のキャリア形成の支援を行い、卒業時の学生の資質を保証して教育機関としての社会的信用を高め、更に卒業生のその後の社会的活動に資する施策の実施を行なう。同時にその具体策の実行に不可欠な優れた教職員を確保するため広く人材を求めるとともに採用後の研修の有効性の向上を図る等の活動を行う。

附属高等学校に関しては東洋大学との連携を強化し生徒の基礎学力の向上に資する施策を重視するとともに、併せて当該校を取り巻く教育環境、地域環境に対応した経営戦略の策定を行い附属高校としての意義を高める施策を行う。

これらの目標達成のため理事会内委員会の組織・制度検討委員会の第2次諮問に対する第1回答申(平成16年12月20日付)にあるように私立学校法の改正に伴う寄附行為の改正を踏まえ、学校法人運営の効率化、とりわけ法人全体としての活動の根幹をなす事務の整備、事務情報システムの高度利用を含めた業務の改善を行なう。

・平成18年度事業計画の概要

1. 大学における教育研究の質の向上

(1) 入学者の質、数の確保

入学志願者の数の確保は入学者の質の確保のためにも必要であることに鑑み、従来規模の入学試験を実施するとともに各学部、研究科の所在するキャンパスの地域性にも配慮した学生募集活動を継続して行なう。

(2) 教育関係

建学の精神に基づき「独立自活」の精神に富み、「知徳兼全」な人材を輩出し、もって社

会の発展に寄与する教育プログラムの推進を図るが、特に下記事項に重点を置く。

教学体制の改革

学部・学科、大学院研究科・専攻の教育・研究分野の見直しおよび規模の適正化、キャンパスの有効利用を検討する。特に大学院の高度専門職業人及び高度研究者養成をより実体化するための体制整備を引き続き図る。

平成 18 年度に開設および入学定員変更をする学科・専攻

開設学科・専攻

福祉社会デザイン研究科社会福祉学専攻（博士前期・後期課程）（入学定員 20、5 名）福祉社会システム専攻（修士課程）（入学定員 20 名）ヒューマンデザイン専攻（博士前期・後期課程）（入学定員 30、5 名）（ 1 ）
社会学研究科社会心理学専攻（博士後期課程）（入学定員 5 名）
経営学研究科ビジネス・会計ファイナンス専攻（修士課程）（入学定員 20 名）
経済学研究科公民連携専攻（修士課程）（入学定員 30 名）
経営学部第 1 部会計ファイナンス学科（入学定員 210 名）
ライフデザイン学部人間環境デザイン学科（入学定員 150 名）

定員を変更する学科・専攻

経営学研究科経営学専攻（博士前期課程）（入学定員 20 名 10 名）
経済学部第 1 部の入学定員を経済学科（225 名 230 名）国際経済学科（165 名 175 名）社会経済システム学科（165 名 170 名）
経営学部第 1 部の入学定員を経営学科（255 名 310 名）、マーケティング学科（255 名 150 名）
経済学部第 2 部経済学科の入学定員（200 名 160 名）
経営学部第 2 部経営学科の入学定員（200 名 120 名）
法学部第 2 部法律学科の入学定員（200 名 140 名）
社会学研究科社会福祉学専攻（博士前期・後期課程）福祉社会システム専攻（修士課程）の福祉社会デザイン研究科への改組（上記 1 ）

平成 18 年度に整備進行中の学科・専攻

ライフデザイン学部生活支援学科（入学定員 150 名）健康スポーツ学科（入学定員 150 名）（開設 2 年目）
工学部機能ロボティクス学科（入学定員 110 名）（開設 2 年目）
大学院国際地域学研究科国際観光学専攻修士課程（入学定員 10 名）（開設 2 年目）
大学院工学研究科機能システム専攻（博士前期・後期課程）（入学定員 24、6 名）
バイオ・応用化学専攻（博士前期・後期課程）（入学定員 20、6 名）環境・デザイン専攻（博士前期・後期課程）（入学定員 18、6 名）情報システム専攻（博士前期・後期課程）（入学定員 23、6 名）（開設 2 年目）（ 2 ）

工学部電気電子工学科を工学部電子情報工学科に平成 17 年度名称変更
工学部コンピューショナル情報工学科を工学部コンピューショナル工学科
に平成 17 年度名称変更
国際地域学部国際地域学科の編入学定員 125 名を段階的に廃止し、入学定員を
150 名から 180 名に平成 17 年度変更
大学院社会学研究科社会福祉学専攻博士後期課程の入学定員を 3 名から 5 名に
平成 17 年度変更
工学部の入学定員を機械工学科 160 名から 130 名、電気電子工学科 140 名から 110
名、応用化学科 140 名から 130 名、環境建設学科 125 名から 110 名、建築学科 140
名から 130 名、情報工学科 125 名から 130 名、コンピューショナル情報工学科
100 名から 110 名に平成 17 年度変更
大学院工学研究科機械工学専攻（博士前期・後期課程） 電気工学専攻（博士前
期・後期課程） 応用化学専攻（博士前期・後期課程） 土木工学専攻（博士前期・
後期課程） 建築学専攻（博士前期・後期課程） 情報工学専攻（博士前期・後期
課程）の平成 17 年度の工学研究科 4 専攻へ再編（上記 2）
法科大学院（専門職大学院法務研究科法務専攻）（開設 3 年目）

教育の質の確保に関わる施策の支援、推進

a 教育理念を達成するための全学的な取り組み

- ・総合大学としての利点を生かした良質な教育を推進する。
- ・教育目標を学生に対してオリエンテーションやガイダンス等を通じて周知するとともに、ホームページなどで社会にも積極的に開示し、社会の要請に創造的に応える教育を展開する。

b 教育の内容を充実させるための取り組み

- ・学生の英語学力を増進し、留学の機会を増加させるため、英語特別科目を全学部に開設する。

c 教育実施体制および教育環境をより充実させるための取り組み

- ・学生生活実態調査を実施し、教育体制、学生指導体制へ反映する。
- ・キャンパスネットワークの増強を行い、情報環境の充実を図る。
- ・図書館の利便性を向上させるために図書館システムのリプレースの準備を行う。
- ・通信教育課程のあり方について検討を行う。
- ・学生の課外活動の充実を図るために支援を行なう。
- ・運動強化部の活動支援および施設整備を行う。

d 学生支援の取り組み

- ・学生一人ひとりがキャリアデザインの目標設定が出来るようにするためのキャリア形成支援を継続的に実施するとともに、就職支援の充実を図る。

- ・「ものの見方考え方」を幅広く教育すると共に、キャリア形成に資することを目的とする「全学総合科目」を引き続き取り組む。
- ・学生相談の多様化による相談体制(キャンパス Q&A)の充実に努める。
- ・奨学金制度の見直しを継続して行い、学生生活及び研究活動の支援の充実に努める。
- ・障害を持つ学生に対する支援を継続的に行う。

(3) 研究関係

研究水準の向上・研究の実施体制充実への取り組み

- ・高水準、かつ特色のある研究拠点を形成するために、学外の競争的研究資金の獲得を継続して積極的に行う。

・COE補助研究

継続1件 「新機能微生物科学とナノテクノロジーの融合」(バイオナノテクノロジー研究センター)

・学術フロンティア事業

継続2件 「東アジア・東南アジア諸国にみる経済発展と都市化による伝統文化の変容」(アジア地域研究センター)

「数値逆解析手法の開発とその構造健全性向上のための応用」(計算力学研究センター)

・オープンリサーチセンター推進事業研究

継続2件 「現代社会における自我・自己の様相とその変容、犯罪・非行・災害における加害者・被害(災)者と社会」(21世紀ヒューマン・インタラクション・リサーチセンター)

「日本発メソッド・マーケティング・テクノロジーによる新しい競争力の創成に関する研究」(経営力創成研究センター)

新規5件 「東洋思想に基づく「共生学」の構築」(大学院文学研究科)

(申請中) 「環境・資源エネルギー分野における先端技術の開発・導入と社会経済システム」(大学院経済学研究科)

「現代社会における法制度・法政策に関する基礎的実証的研究」(大学院法学研究科)

「学生と創造する生涯教育拠点・地域共生型学校建築の多機能な支援システムと社会実践」(大学院工学研究科)

「環境共生社会の形成方策とその新たな展開」(大学院国際地域学研究科)

・社会連携研究推進事業

継続3件 「植物の健全育成に特化したシステム開発プログラム」(植物機能研究センター)

「大都市圏の建設ストック材・バイオ資源の地域循環による都市再生を進める統合的な技術 拠点システムとそれを支援する社会システムの研究プロジェクト」(地域産業共生研究センター)

新規 1 件 「シビ` 行` ックホ` ット導入によるナ` ッルセ` シ` グ` ヘル` ック` (大学院工学研究科)
(申請中)

・ **ハイテクリサーチセンター整備事業**

継続 1 件 「特殊環境下での計測のための新規光応用計測システムの開発」(先端光応用計測研究センター)

新規 2 件 「次世代電気電子情報機器設計法の開発」(大学院工学研究科)
(申請中) 「バ` イ` オ` ッカ` ト` ロ` ック` 融合` テ` バ` イ` ス` の研究開発」(バ` イ` オ` ナ` ル` ト` ロ` ック` 研究センター)

・ **科学技術振興調整費**

新規 1 件 サ` テ` イ` ト` リ` テ` ィ` ッ` 学` 連` 携` 研究機構(東京大学他)の研究協力機関(東洋大学『エコ・フィロフィ』学際研究イニシアティブ)として参加して三つのプロジェクト研究を行う

・ **学術研究振興資金助成研究**

継続 1 件 「日本における死への準備教育」(東洋学研究所)

・ **私大研補助金対象機器に係わる経費**

新規 4 件 「植物と微生物の共生環境解析システム」(大学院生命科学研究科)
(申請中) 「ナノバイオ総合マテリアル分析・加工装置システム」(バ` イ` オ` ナ` ル` ト` ロ` ック` 研究センター)
「ナノスケール微細構造観察装置」(工学部)
「National Petroleum News」(図書館)

・ **科学研究費補助金**

新規 178 件(申請中)

継続 45 件

- ・ 他大学、学外研究機関、国・地方公共団体、企業等との連携による研究を更に強化する。
研究成果の社会還元への取り組み
- ・ 「知的財産センター」のサポート体制をより充実させ、ベンチャー企業設立をも含めた知的財産活用の活発化を目指す。
- ・ 大型研究プロジェクトの採択増加を踏まえ、積極的に知的財産の創出、取得、管理、活用の体制を整える。
- ・ 産学官連携の推進が今以上に図れるよう研究者データベースを構築し、学内シーズ、学内人的資産を公開できる体制作りを目指す。

(4) その他の体制

社会との連携

- 教育・研究両面から地域社会とのより一層の連携を深める。
- ・ 学内人材、本学施設を活用して市民大学講座などの社会連携プログラムを推進する。
 - ・ シンポジウムや国際会議などで本学の教育・研究活動を広く一般にも公開する。
 - ・ 地域と連携した教育・研究活動を継続して推進するとともに、本学の特色ある教育活動として発展させる。

国際交流

- ・学生・教職員の国際活動を支援すべく、協定校に限らず外国の教育・研究機関との連携を図り、全学的な国際化を推進する。
- ・協定校ならびに ISEP(International Student Exchange Program)からの交換留学生の教育を充実させる。
- ・交換留学生、交換研究員等の受け入れのために千駄木校地に外国人宿舎を建設する。

2. 附属高校における教育の質の向上

下記の如き各附属高校の教育活動を継続するとともに、附属高校と大学との連携を強化するために、接続教育、導入教育としての教育プログラムの強化をはかる。

(1) 姫路高校

「諸学の基礎は哲学にあり」を基底に据え、「自立・友情・英知」の校訓のもと、人間性豊でたくましく生きる力と基礎力を身につけ、国際感覚を有した人間を育てる教育を目指す。

- ・学力の向上、基礎学力の定着、大学進学に適應できる学力の育成。
- ・一人ひとり伸ばす進路指導、人間の在り方生き方教育としての進路指導、特性や能力を伸ばす進学指導、進路希望の実現。
- ・部活動の活発化、一芸一能を育てる指導、部活動と学習の両立。
- ・大学と連携し遠隔講義設備を利用した情報教育の充実。

(2) 牛久高校

「諸学の基礎は哲学にあり」を基本理念とし、中学校における教育の基礎の上に、高等普通教育及び専門教育を施し、国家及び社会に有為な人材を育成することを目的とする。

- ・学力の向上。
- ・進路指導の充実。
- ・心がかよう生徒指導の深化と徹底。
- ・特別活動の充実(活力ある学校作り)。
- ・東洋大学への推薦入学者に対する、入学前教育を含めた教育プログラム検討の推進。
- ・校地の有効活用を図るためのグラウンド整備。

3. 業務運営

(1) 運営体制

- ・グループ・ウェアを利用して業務の効率性、有効性を高め情報の共有化を図り、意思決定と業務執行の適正化、迅速化を目指す。
- ・事業経営の有効性と効率性を図るため、業務の改善・改革を支援する内部監査室の機能の充実を図る。
- ・事務情報システムのレベルアップを検討する。

(2) 教職員の人事

- ・学校教育法改正に伴う教員組織を検討する。
- ・教員の雇用体制の多様化の実現を図る。

(3) 事務の効率化、合理化

- ・業務計画、業務報告制度の確立を目指し、業務の整合化を図る。
- ・事務組織の役割分担を明確化し、効率化を図る。

(4) 危機管理体制の整備

- ・危機管理体制の整備を行う。
- ・全学安全管理規程、研究者倫理規程等の整備を行なう。
- ・情報システムにおける個人情報の管理や不正アクセスなどの学内情報のセキュリティを確保する。

4. 財務内容の改善

(1) 外部資金、自己資金の増加

- ・外部資金導入の支援体制を図り、各省庁等の補助金動向を把握し獲得する施策を講じる。
- ・教育や研究活動に対する教育・研究振興協力資金、奨学寄付などの寄付金の受け入れを促進する体制を検討する。
- ・事業会社設立による新たな自己資金の増収の可能性について検討する。

(2) 経費の抑制

- ・業務内容や業務方法の見直し、物品の一括調達などによる経費削減を図る。
- ・効果的な経費の執行を促すために研究予算の組み換え・繰越制度を実施する。

(3) 資産運用

- ・法人が定める運用方法の範囲内で、積極的に余裕資金の運用を行うとともに資産運用管理体制を強化する。

5. 自己点検・評価

(1) 評価体制の整備

- ・全学統一した自己点検・評価システムを確立し、認証評価機関による評価を受けるための学内体制の整備を行なう。
- ・FD、SD への試行的取り組みを支援し、全学への普及を促進する。
- ・学生による授業評価アンケート結果の有効活用を図る方策を推進する。

(2) 情報公開

- ・ホームページの統一を図り、教育・研究活動などの情報発信を国内外へ積極的に行う。
- ・財務情報や大学評価の評価結果についてホームページにより公開する。

6. 平成 18 年度予算の構造と学生、生徒に対する還元率

平成 18 年度の収入は学生生徒数や志願者による増収が期待できない状況である。支出は業務内容を精査して極力経費の節減、節約を図り、節減額をもって施策事項に重点的に充当することで上記事業を実施することとし、消費支出の増を抑えた。

(1) 大学

大学の消費収支予算は、帰属収入 284 億円、消費支出 261 億円で、その収支差額(帰属収支差額)は 23 億円となり、この帰属収支差額 23 億円をもって施設設備充実を図ることになるが、平成 18 年度の施設設備充実の関わる経費即ち基本金組入額は 37 億円を予定しており、この基本金組入により最終的な収支差額(消費収支差額)は、マイナス 14 億円となる。このマイナスは平成 17 年度以前からの節約によって生じた繰越支払資金をもって補填する。

教育研究のための直接の支出(人件費、教育研究経費、基本金組入額)は、279 億円となり、学生生徒等納付金は 243 億円であるから学生に対する還元率は 115%となっている。なお学生生徒等納付金との差額 36 億円は、補助金、寄付金、前年度繰越金などで賄うこととした。

(2) 姫路高校

姫路高校の消費収支予算は、帰属収入 10.5 億円、消費支出 10.3 億円で、その収支差額(帰属収支差額)は 0.2 億円となり、この帰属収支差額 0.2 億円をもって施設設備充実を図ることになるが、平成 18 年度の施設設備充実の関わる経費即ち基本金組入額は 0.69 億円を予定しており、この基本金組入により最終的な収支差額(消費収支差額)は、マイナス 0.5 億円となる。このマイナスは平成 17 年度以前からの節約によって生じた繰越支払資金をもって補填する。

教育のための直接の支出(人件費、教育研究経費、基本金組入額)は、10.8 億円となり、学生生徒等納付金は 5.5 億円であるから生徒に対する還元率は 196%となっている。なお学生生徒等納付金との差額 5.3 億円は、補助金、前年度繰越金などで賄うこととした。

(3) 牛久高校

牛久高校の消費収支予算は、帰属収入 12.3 億円、消費支出 12.7 億円で、その収支差額(帰属収支差額)はマイナス 0.4 億円となる。平成 18 年度はグラウンド整備を行うため基本金組入額は 4.9 億円を予定しており、この基本金組入により最終的な収支差額(消費収支差額)は、マイナス 5.3 億円となる。このマイナスは平成 17 年度以前からの施設設備整備のために積立てた特定資産をもって補填する。なお、グラウンド整備、上下水道整備を行いランニングコストの増加が見込まれるため、平成 18 年度に入学時施設設備費と維持費の改定を行ったので年次的な収入の改善を見込んでいる。

教育のための直接の支出(人件費、教育研究経費、基本金組入額)は、17.4 億円となり、学生生徒等納付金は 8.4 億円であるから生徒に対する還元率は 207%となっている。なお学生生徒等納付金との差額 9 億円は、補助金、特定資産などで賄うこととした。

・平成 18 年度予算の概要

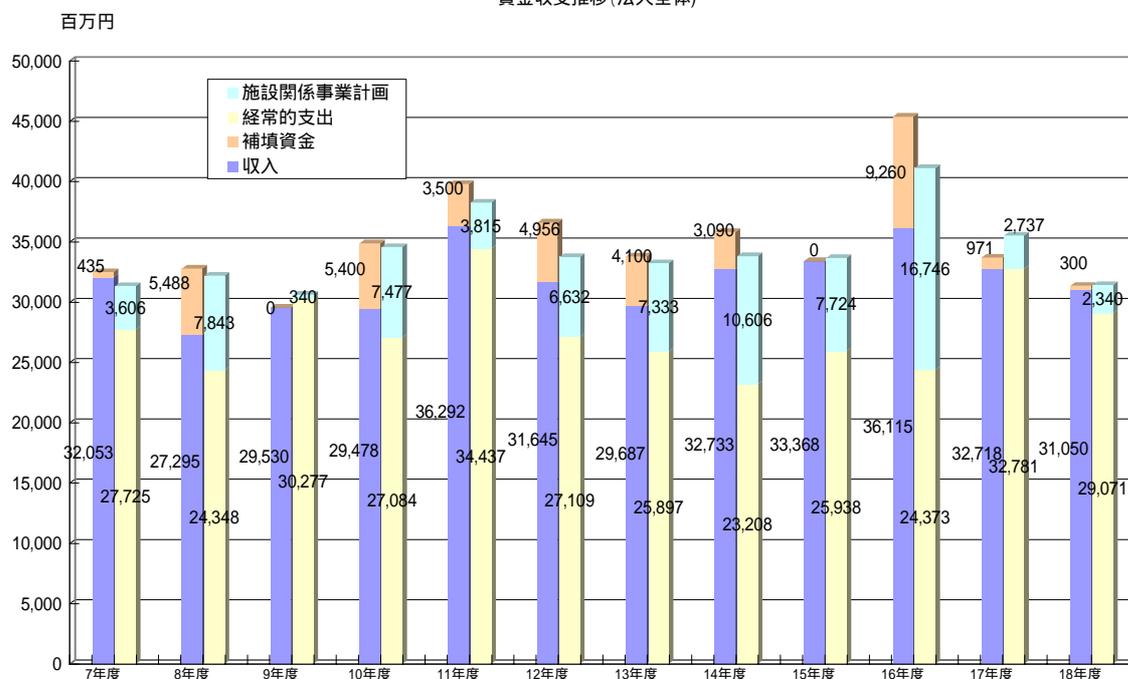
1. 資金収支予算書の概要

資金収支予算書(法人全体)

(単位:千円)

科目	18年度予算額	17年度予算額	増減
学生生徒等納付金収入	25,680,131	25,767,316	87,185
手数料収入	1,324,080	1,920,905	596,825
寄付金収入	125,700	125,700	0
補助金収入	2,711,230	2,587,012	124,218
資産運用収入	173,928	115,113	58,815
事業収入	137,890	139,210	1,320
雑収入	521,312	668,541	147,229
前受金収入	5,980,520	5,601,990	378,530
その他の収入	675,594	2,364,782	1,689,188
資金収入調整勘定	5,601,990	6,206,760	604,770
前年度繰越支払資金	16,628,559	19,062,439	2,433,880
収入の部合計	48,356,954	52,146,248	3,789,294
人件費支出	16,263,388	15,971,977	291,411
教育研究経費支出	6,997,427	6,810,959	186,468
管理経費支出	1,167,563	1,482,442	314,879
借入金等利息支出	171,605	199,553	27,948
借入金等返済支出	770,110	770,110	0
施設関係支出	905,991	1,913,724	1,007,733
設備関係支出	1,001,634	1,776,361	774,727
資産運用支出	1,870,320	2,957,320	1,087,000
その他の支出	1,662,468	3,102,601	1,440,133
予備費	600,000	600,000	0
資金支出調整勘定	0	67,358	67,358
次年度繰越支払資金	16,946,448	16,628,559	317,889
支出の部合計	48,356,954	52,146,248	3,789,294

資金収支推移(法人全体)



平成7年度から平成16年度までは決算額。平成17年度は3次補正予算額。平成18年度は当初予算額。収入は、収入の部合計から前受金、その他の収入のうち施設関係特定資産の取崩し分、資金収入調整勘定、前年度繰越支払資金を除いた額。経常支出は、支出の部合計から施設関係事業計画及び次年度繰越支払資金を除いた額。

2. 消費収支予算

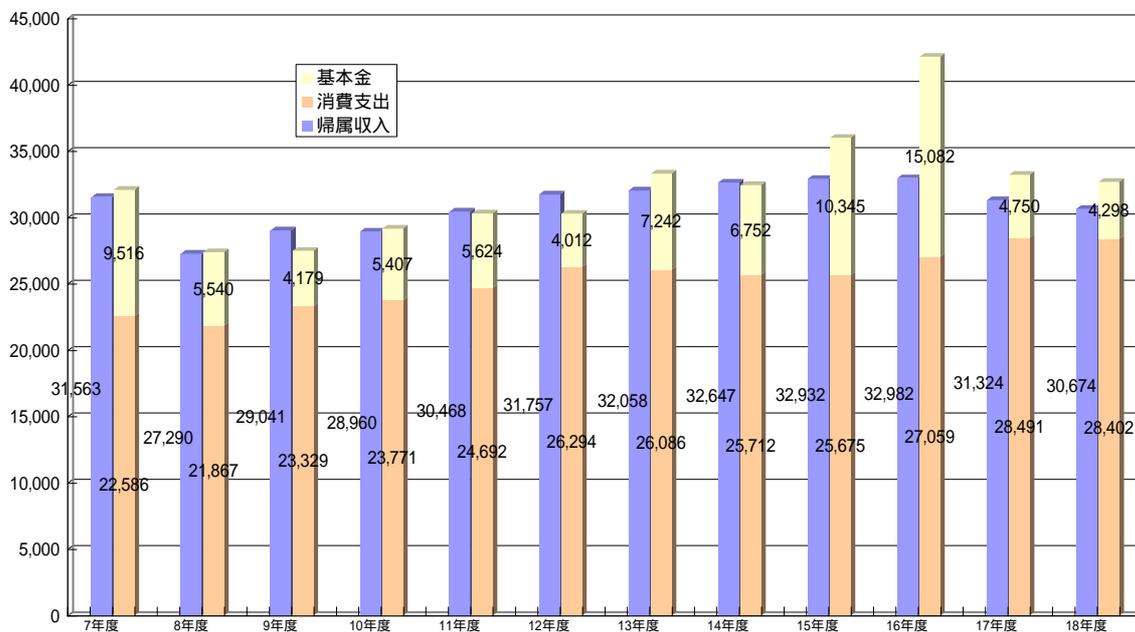
消費収支予算書(法人全体)

(単位:千円)

科目	18年度予算額	17年度予算額	増減
学生生徒等納付金	25,680,131	25,767,316	87,185
手数料	1,324,080	1,920,905	596,825
寄付金	125,700	125,700	0
補助金	2,711,230	2,587,012	124,218
資産運用収入	173,928	115,113	58,815
事業収入	137,890	139,210	1,320
雑収入	521,312	668,541	147,229
帰属収入合計	30,674,271	31,323,797	649,526
基本金組入額合計	4,297,735	4,750,460	452,725
消費収入の部合計	26,376,536	26,573,337	196,801
人件費	15,931,243	15,651,134	280,109
教育研究経費	10,494,415	10,519,595	25,180
管理経費	1,204,898	1,520,827	315,929
借入金等利息	171,605	199,553	27,948
予備費	600,000	600,000	0
消費支出の部合計	28,402,161	28,491,109	88,948
当年度消費収支差額	2,025,625	1,917,772	
前年度繰越消費収支差額	23,753,537	21,835,765	
翌年度繰越消費収支差額	25,779,162	23,753,537	

消費収支推移(法人全体)

百万円



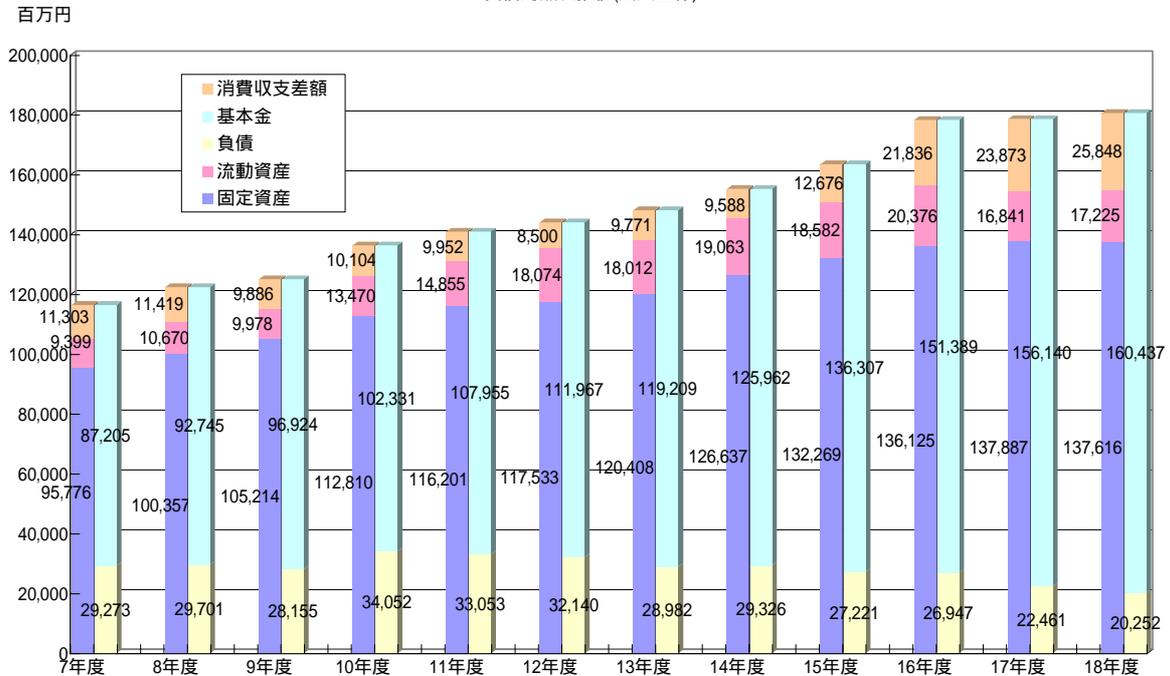
平成7年度から平成16年度までは決算額。平成17年度は3次補正予算額。平成18年度は当初予算額。

3. 貸借対照表の概要

貸借対照表(法人全体)

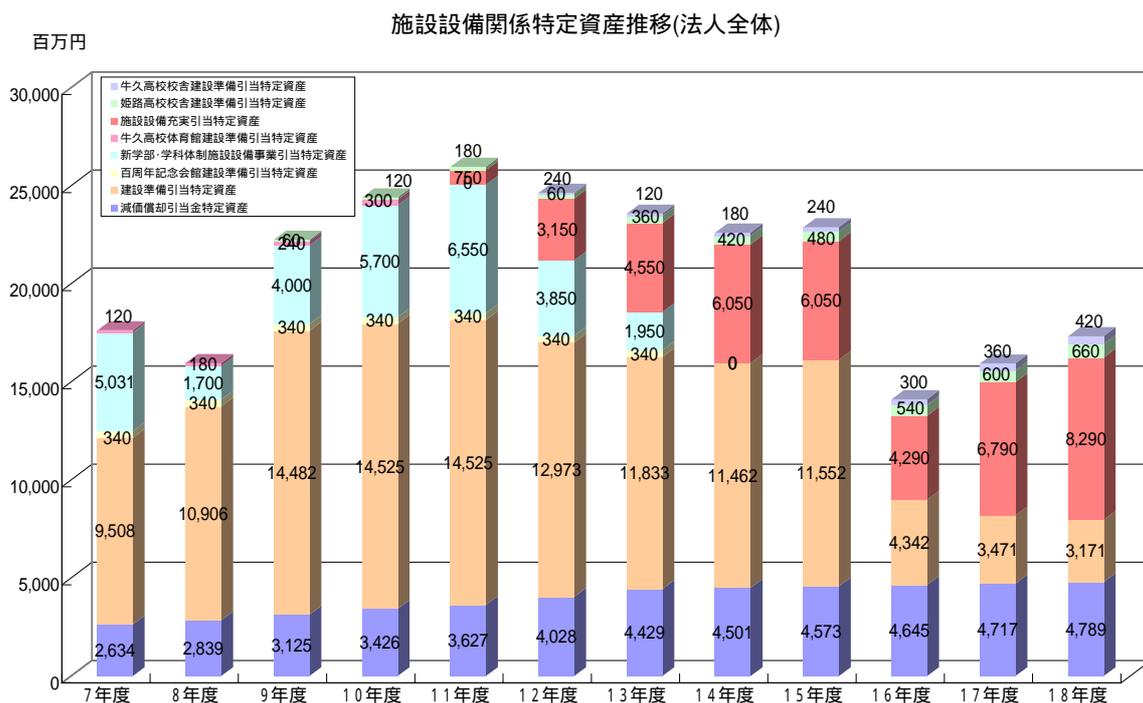
科目	(単位:千円)			科目	(単位:千円)		
	18年度未予測	17年度未予測	増減		18年度未予測	17年度未予測	増減
固定資産	137,615,912	137,886,836	270,924	固定負債	13,060,649	14,148,481	1,087,832
有形固定資産	112,925,037	114,551,735	1,626,698	長期借入金	3,090,410	3,860,520	770,110
土地	40,569,631	40,562,643	6,988	退職給与引当金	9,970,239	10,287,961	317,722
建物	56,296,720	57,771,394	1,474,674	流動負債	7,191,179	8,312,649	1,121,470
構築物	4,070,959	4,263,447	192,488	短期借入金	770,110	770,110	0
教育研究用機器備品	5,110,247	5,205,278	95,031	未払金	0	1,500,000	1,500,000
その他の機器備品	66,755	85,861	19,106	前受金	5,980,520	5,601,990	378,530
図車	6,795,234	6,639,468	155,766	預り金	333,310	333,310	0
建設仮勘定	15,490	23,643	8,153	修学旅行預り金	106,939	106,939	0
その他の固定資産	24,690,875	23,335,101	1,355,774	預り保証金	300	300	0
電話加入権	10,378	10,378	0	負債の部合計	20,251,828	22,461,130	2,209,302
施設利用権	10,926	10,926	0	第1号基本金	155,253,881	151,076,146	4,177,735
出資	27,473	27,153	320	第2号基本金	1,080,200	960,200	120,000
有価証券	2,000	2,000	0	第3号基本金	2,070,050	2,070,050	0
差入保証金	2,774	2,774	0	第4号基本金	2,033,163	2,033,163	0
長期貸付金	344,721	259,721	85,000	基本金の部合計	160,437,293	156,139,558	4,297,735
減価償却引当特定資産	4,788,975	4,716,975	72,000	翌年度繰越消費支出超過額	25,779,162	23,753,537	2,025,625
退職給与引当特定資産	4,551,266	4,658,862	107,596	消費収支差額の部合計	25,779,162	23,753,537	2,025,625
施設設備充実引当特定資産	8,290,000	6,790,000	1,500,000	負債・基本金・消費収支差額の部計	154,909,960	154,847,152	62,808
建設準備引当特定資産	3,171,059	3,471,059	300,000				
奨学事業準備引当特定資産	182,500	182,500	0				
奨学事業引当特定資産	158,552	172,502	13,950				
第2号基本金引当資産	1,080,200	960,200	120,000				
第3号基本金引当資産	2,070,050	2,070,050	0				
流動資産	17,294,048	16,960,316	333,732				
現金預金	16,946,448	16,628,559	317,889				
有価証券	154,011	154,011	0				
立替	704	704	0				
修学旅行預り資産	106,939	106,939	0				
その他の流動資産	85,946	70,103	15,843,000				
資産の部合計	154,909,960	154,847,152	62,808				

貸借対照表推移(法人全体)



平成7年度から平成16年度までは決算額。平成17年度は3次補正予算額。平成18年度は予測額。

4. 施設設備関係特定資産の推移



5. 借入金等残高の推移

